

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	群馬県及びその周辺地域におけるシーニック・ウェイ等検討業務
業 務 概 要	米国の「シーニックバイウェイ制度」を参考とし、群馬県地域に導入を図るため、当該制度の必要性や、制度導入の重要性等について整理・検討を行うとともに、群馬県地域における候補地やモデルルートの選定、また、行政、住民、利用者、NPOなどが一体となった沿道環境や自然環境の保全・整備に関する具体的な取り組み内容等について検討を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年10月18日
契 約 業 者 名	財団法人 計量計画研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区市ヶ谷本村町 2 番 9 号
契 約 金 額	3 9 , 7 9 5 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	3 9 , 8 0 5 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、海外における各種道路施策（例：米国におけるシーニックバイウェイ制度等）に関する豊富な知識を有しているとともに、新たな施策の導入に向けた調査・分析研究に関する高度な知識と豊富な経験を有している必要がある。 財団法人計量計画研究所は、我が国及び諸外国の政治、経済、社会現象の数量的な調査研究を行い、我が国諸官庁を始め諸企業の合理的政策決定及び科学的計画に関する知識の普及に寄与することを目的として設立された公益法人であり、これまでも、米国の専門家や行政機関との意見交換や制度に関する資料収集等を行うなど、米国の道路施策・制度に関する豊富な知識を有している。 また、国内において事例の少ない大規模幹線道路におけるPI手法の仕組み作り等について検討を行うなど、新たな視点に立った道路計画のあり方等を政策的かつ実証的に調査検討するうえでの高度な知識と豊富な経験を有していることから、本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年10月19日
履 行 期 間 (至)	平成18年2月28日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。